

## 【 学 生 加 入 保 険 の 種 類 】

傷害保険は、学生が自分自身のために掛ける保険で、怪我等をした場合は自分に対して支払われることとなる。  
 現在、大学院生は1種類のみ、医学部及び産業保健学部は2種類の傷害保険があり、任意加入ではあるが本学は全員加入している。賠償責任保険は、学生が他人に怪我等をさせたり、他人の財物を損壊したときのための保険であり、医学部産業保健学部の2002年度入学生より、大学院は2009年度入学生より、任意加入ではあるが本学は全員加入している。

種類	傷 害 保 険		賠 償 責 任 保 険
	学校管理下中特約付普通傷害保険	学生教育研究災害傷害保険	学研災付帯賠償責任保険
保 險 会 社	産業医科大学後援会	(公財)日本国際教育支援協会	(公財)日本国際教育支援協会
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京海上日動火災保険株式会社	東京海上日動火災保険株式会社
保 険 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医学部 1,114円 (年額)</li> <li>・ 産業保健学部 1,114円 (年額)</li> </ul> <p>(参考) 入学時に徴収した 医学部6年間分・産業保健学部4年間分の後援会費の中から、毎年 1,114円(年額)を支払う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医学部 4,800円 (6年間分)</li> <li>・ 産業保健学部</li> <li style="padding-left: 20px;">看護学科 3,370円 (4年間分)</li> <li style="padding-left: 20px;">産業衛生科学科 3,300円 (4年間分)</li> <li>・ 大学院</li> <li style="padding-left: 20px;">医学専攻 3,370円 (4年間分)</li> <li style="padding-left: 20px;">産業衛生学専攻 後期 2,650円 (3年間分)</li> <li style="padding-left: 20px;">看護・産業衛生学専攻 前期 1,790円 (2年間分)</li> </ul> <p>(参考) 入学時に、医学部6年間分、産業保健学部4年間分、大学院4年間分、3年間分又は2年間分を徴収する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医学部 3,000円 (6年間分)</li> <li>・ 産業保健学部</li> <li style="padding-left: 20px;">看護学科 2,000円 (4年間分)</li> <li style="padding-left: 20px;">産業衛生科学科 1,360円 (4年間分)</li> <li>・ 大学院</li> <li style="padding-left: 20px;">医学専攻 2,000円 (4年間分)</li> <li style="padding-left: 20px;">産業衛生学専攻 後期 1,500円 (3年間分)</li> <li style="padding-left: 20px;">看護・産業衛生学専攻 前期 1,000円 (2年間分)</li> </ul> <p>(参考) 入学時に、医学部6年間分、産業保健学部4年間分、大学院4年間分、3年間分又は2年間分を徴収する。</p>
	対 象 と なる 活 動 範 囲	<p>日本国内外における以下の活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって<b>自身の身体に傷害を被った場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 正課中(講義、実験、実習、演習等)</li> <li>② 学校行事中</li> <li>③ 上記以外で学校施設内にいる間 (但し、女子学生寮にいる間、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間又は大学が禁じた行為を行っている間を除く。)</li> <li>④ 学校施設外で大学に届け出た課外活動(クラブ活動)を行っている間 (課外活動届を提出し許可を受けたものに限る)</li> <li>⑤ 通学中 (正課、学校行事への往復中)</li> </ul>	<p>日本国内外における以下の活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって<b>自身の身体に傷害を被った場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 正課中(講義、実験、実習、演習等)</li> <li>② 学校行事中</li> <li>③ 上記以外で学校施設内にいる間 (但し、女子学生寮にいる間、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間又は大学が禁じた行為を行っている間を除く。)</li> <li>④ 学校施設外で大学に届け出た課外活動(クラブ活動)を行っている間 (課外活動届を提出し許可を受けたものに限る)</li> <li>⑤ 通学中 (正課、学校行事への往復中)</li> </ul>
補 償 内 容 と 補 償 金 額		<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡したとき 100万円</li> <li>・後遺傷害保険金 100万円を限度</li> <li>・通院医療保険金 1日 1,100円 (但しケガをした日から180日以内を限度に90回通院まで)</li> <li>・入院加算金 1日 1,500円 (但し180日を限度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡したとき 1千万～2千万円</li> <li>・後遺傷害保険金 45万～3千万円</li> <li style="text-align: center;">〔 ※ 平成26年4月1日以降の新規加入者 〕</li> <li style="text-align: center;">60万～3千万円</li> <li>・通院医療保険金 3千～30万円</li> <li style="padding-left: 20px;">① 正 課 中 治療日数1日以上が対象</li> <li style="padding-left: 20px;">② 学校行事 治療日数1日以上が対象</li> <li style="padding-left: 20px;">③ 上記以外 治療日数4日以上が対象 (通学中 含)</li> <li style="padding-left: 20px;">④ 課外活動 治療日数14日以上が対象 (①～④270日を越えると一律金額)</li> <li>・入院加算金 1日 4,000円 (但し180日を限度)</li> <li>・臨床実習中に接触感染による感染症 予防措置を受けた時 1事故につき 15,000円</li> </ul>

《 事例比較 (但し、本学内の場合) 》

- ◆ 事故例 ◆ 正課の化学実験中、間違って薬品を混ぜ、爆発事故を起こし、自分も火傷を負ったが、隣にいた友人にも火傷を負わせてしまった。
- ◆ 補償例 ◆ ① 自分が適用される保険 …… 学校管理下中特約付普通傷害保険、学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険(友人(対人)及び壊した機器(対物)等)に対する損害賠償)
- ② 友人が適用される保険 …… 学校管理下中特約付普通傷害保険、学生教育研究災害傷害保険